

ビキニ事件は 終わっていない

山下 正寿

5 「幕引き」―日米の政治決着のねらい

ビキニ事件があった1954年12月、吉田内閣が倒れ、鳩山内閣が誕生した。鳩山一郎首相、重光葵外相、岸信介日本民主党幹事長、いずれも「戦犯容疑者」が政権を握った。その直後からわずか1カ月余の間に、「日米科学者会議」「マグロ検査の打ち切り」「日米交換文書」と政治決着による「幕引き」が強引に進められた。

この背景について、2017年2月6日に配信された「Yahooニュース」より引用(抜粋)する。

明治学院大学国際平和研究所の高橋博子研究員は、「日米交渉の裏側を解明する機密文書(当時の駐日米大使が送った電報)開示請求で機密が解除され、『SECRET』に線が引かれた。文書によると、6項目の最初が『ビキニ

補償問題の解決』で、最後が『大規模な戦犯の解放と仮出所』だった。特に戦犯釈放については『日本人に好意的な態度をとらせることにつながる』などと述べたという。同じ席で「放射能マグロ」の補償金に関する交渉も行われた。会談の日は「第五福竜丸」の被ばくから約10カ月後だった。世は冷戦時代。米国は、拡大する反核運動が「反米」になることを警戒。各地で水揚げされた放射能マグロへの補償金を一括で支払い、ビキニの早い解決を望んでいたという。機密文書を分析した高橋氏は、「ビキニの早期解決と戦犯釈放がセットになったのではないかと疑っている。」「直接の交換条件とは言い切れないけれど、外交交渉では常に複数の項目をテーブルに載せます。何かを差し出す代わりに別の案件で良い条件を引き出す。日本政府は、ビキニ問題の早期決着に応じることが(当時はまだ巣鴨プリズンに収容されていた)戦犯への追及を解除させ、釈放させることに有効だと考えたのではないだろうか。」

重光葵氏の日記にもこの会談の記録があり、「発足は良好」と記されている。実際、会談の翌日には、日本政府がマグロ検査の年内打ち切りを決め、1週間後には日米政府交換文書を交わし、巣鴨プリズンにいた戦犯は1958年までに全員が釈放された。1955年1月4日、日米両政府は次のような交換文書(要点)を交わしている。

アメリカ合衆国特命全権大臣 ジョンソン・エム・アリ

ソン閣下宛 重光外務大臣宛
ビキニ被災事件の補償に関する件(略)

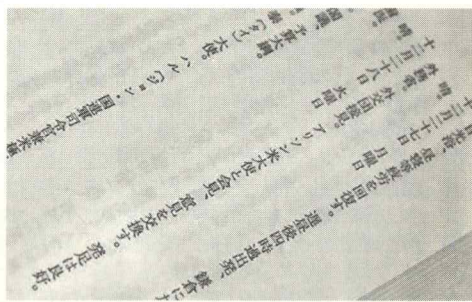
本使は、アメリカ合衆国政府が、マーシャル群島における一九五四年の原子核実験の結果生じた傷害又は損害に対する補償のため、二百万ドルの金額を、法律上の責任の問題と関係なく、慰謝料として、日本政府に対して提供することを閣下に通報します。(略)

アメリカ合衆国政府は、日本国政府が、前記の二百万ドルの金額を受諾するときは、日本国並びにその国民及び日本人が前記の原子核実験から生じた身体又は財産上のすべての傷害、損失又は損害についてアメリカ合衆国又はその機関、国民若しくは法人に対して有するすべての請求に対する完全な解決として、受諾するものと了承します。

昭和三十年一月四日 外務大臣 重光 葵

交換文書では「慰謝料」と翻訳されているが、米議会承認が必要でない米FOA(対外工作局)の秘密資金であった。アメリカの責任を問わず、ビキニ事件を第五福竜丸事件として、沈静化するための「対日工作資金」であった。

鳩山内閣は1月12日、「ビキニ被災問題要結は、日本政府による日本の反米感情を一掃するための具体策だ」と、ダレス國務長官に書簡を送っている。直接の被災者であるマグロ漁船員は、第五福竜丸乗組員以外は救済の対象から外され、日本政府は核実験加害国アメリカへの損害賠償請求権を被災船員の了承も得ず勝手に放棄してしまっ



『続 重光葵手記』(中央公論社)

操業の自由がある公海での一方的な核実験は、国際法違反に問われ、かつ核実験の危険性は日本政府から各漁船に周知されず、5月中旬まで6回の核実験中にマーシャル諸島海域で操業が続けられ、98隻の放射能船体汚染が記録されている。3月12月までの10カ月間に、海水汚染は太平洋全域に広がり、食物連鎖で汚染マグロが検出された漁船は、延べ992隻(実数約55

0隻)、約1万人を超える被災船員が、棄民化された。アメリカ政府に対し「すべての請求に対する完全な解決」の約束を守るために、被災船員の追跡調査はされず、今も拒否されている。1954年の6回の核実験だけでも広島原爆の3320倍、広島原爆が8年9カ月半、毎日爆発し続けた核威力であった。第五福竜丸は被災船全体の頂点に位置し、久保山愛吉さんは、最初の犠牲者であった。この大量の被ばく者を放置し続ける日本政府を被爆国日本の国民は許してはならない。

(太平洋核被災支援センター・ビキニ核被災検証会事務局)
<http://bikini-kakuhisai.jet55.com>